

令和 8 年度さいたま市一般会計補正予算（第 4 号）

令和 8 年度さいたま市一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,394,919 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 725,280,274 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第 2 条 継続費の変更は、「第 2 表 継続費補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 8 年 10 月 15 日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
18 国庫支出金		145,193,856	△2,292	145,191,564
	2 国庫補助金	18,815,858	△2,292	18,813,566
22 繰入金		31,188,128	△347,927	30,840,201
	1 基金繰入金	31,098,472	△347,927	30,750,545
24 諸収入		34,885,904	△200	34,885,704
	6 雑入	4,545,447	△200	4,545,247
25 市債		48,851,200	△1,044,500	47,806,700
	1 市債	48,851,200	△1,044,500	47,806,700
歳入合計		726,675,193	△1,394,919	725,280,274

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
10 教育費		120,165,969	△1,394,919	118,771,050
	2 小学校費	51,515,482	△1,394,919	50,120,563
歳出合計		726,675,193	△1,394,919	725,280,274

第2表

継 続 費 補 正

変 更

(単位：千円)

款	項	事 業 名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年度	年 割 額	総 額	年度	年 割 額
1 0 教 育 費	2 小 学 校 費	武 蔵 浦 和 駅 周 辺 地 区 義 務 教 育 学 校 整 備 事 業	27,143,798	6	21,800	30,553,158	6	21,800
				7	0		7	0
				8	1,394,919		8	0
				9	8,126,895		9	6,106,271
				10	12,166,080		10	9,159,407
				11	5,434,104		11	9,159,407
				12	0		12	6,106,273

第3表

地 方 債 補 正

(単位：千円)

変 更						(単位：千円)			
起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後				
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	
小学校建設事業	4, 441, 700	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の年度における利率とする。）	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者との協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	3, 397, 200	(補 正 前 に 同 じ 。)			